

都市再生整備計画 事後評価シート
第3期植木中央地区

令和元年10月

熊本県熊本市

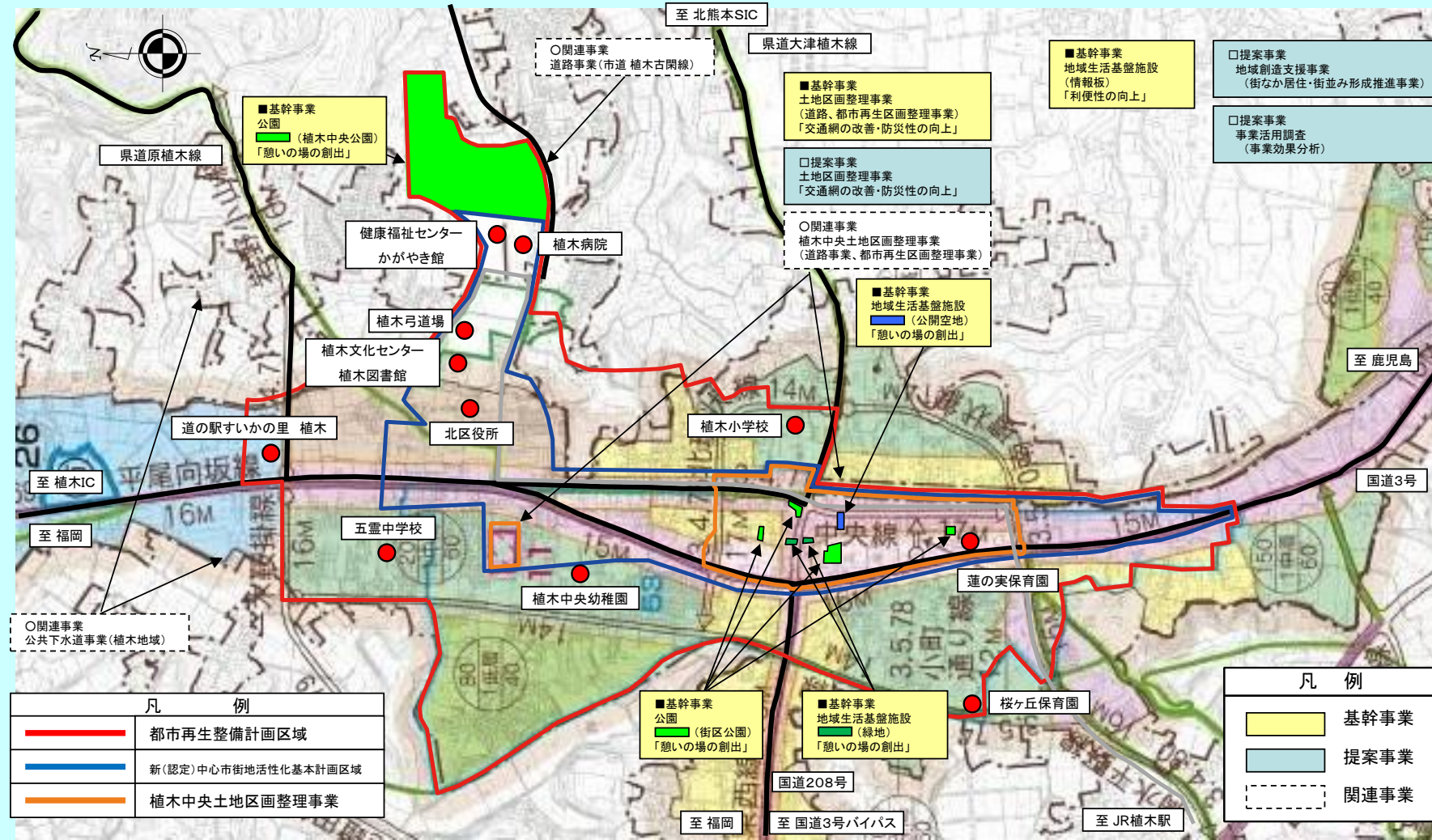
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	熊本県		市町村名	熊本市		地区名	第3期植木中央地区			面積	157.2ha		
交付期間	平成26年度～平成30年度		事後評価実施時期	令和元年度		交付対象事業費	2,787百万円	国費率	0.4				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		基幹事業	公園(街区公園、植木中央公園)、地域生活基盤施設、土地区画整理事業(道路)(植木中央地区)、土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)(植木中央地区)									
			提案事業	土地区画整理事業(植木中央地区)、街なか居住・街並み形成推進事業(植木地区)、事業効果分析									
	新たに追加した事業		基幹事業	なし	事業名		削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
			提案事業	なし									
			基幹事業	公園(街区公園) 地域生活基盤施設(緑地、地域防災施設)	・植木中央公園について、第1回変更にて社会資本整備総合交付金から防災・安全交付金による整備へ計画の見直しをしたが、第3回変更にて、再度、社会資本整備総合交付金にて整備をするよう見直しをしたもの。 ・街区公園について、社会資本総合整備計画の事業種別の見直しに伴い、都市再生整備計画による整備に変更したことによるもの。 ・緑地について、整備にあたり支障となっていた建物移転が完了し、用地が確保できたため新たに位置づけたもの。 ・地域防災施設について、土地区画整理事業による面整備で生じる雨水を豪雨時において地区内の浸水防除と下流域の浸水被害防止する災害に強いまちづくりのため、緑地の地下に雨水浸透施設の設置を新たに位置づけたもの。			・植木中央公園のみでなく街区公園などを含む目標に変更し、それに対応するような指標及び目標値に差し替えを行った。					
提案事業	なし												
交付期間の変更		当初	平成26年度～平成30年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響								
		変更	なし										
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ		
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期		
	指標1	住環境満足度	段階	3	H25	4	H30	-	4.2	○	あり ●	公園等の整備の効果発現により、住環境満足度が向上し数値目標を達成した。	-
	指標2	植木中央地区内人口	人	521	H25	650	H30	-	561	△	あり ●	土地区画整理事業の進展によって、地区外への移転が進み、一時は476人まで減少した後、増加に転じているため、目標値には達していないものの、改善していると判断した。	令和2年3月末
指標3	歩行者通行量	人	2,084	H26	2,350	H30	-	1,656	△	あり ●	従前値の調査以降、減少が続いていたが、地区内の人口や建物が増加していることもあり、直近では増加傾向にある。このため、目標値には達していないものの、改善していると判断した。	令和元年11月	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ		
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1	達成見込み	(総合所見)	予定時期		
	その他の数値指標1	1人あたりの都市公園面積	m ² /人	6	H28	7	H30	-	7	○	あり ●	公園の整備の効果発現により、住民1人あたりの公園面積は増加し、数値目標を達成した。	令和2年4月
	その他の数値指標2												
その他の数値指標3													
4)定性的な効果発現状況	本計画で整備した公園や公開空地を活用して、熊本市植木町商工会によるイルミネーションの設置やフリーマーケットが開催されるなど、地元のまちづくりに対する気運は高まっている。												
5)実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等		
	モニタリング		なし				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						
	住民参加プロセス		街区公園整備を進める際には、地元説明会(ワークショップ)を通して住民参加による整備計画を策定した。				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				○ 今後施設整備を進める際には、地元説明会等を通して住民参加による整備計画の策定に取り組む。		
	持続的なまちづくり体制の構築		公園整備を進める際の地元説明会(ワークショップ)を開催するなど地域住民との連携や情報共有を図り、協働のまちづくりに積極的に取り組んだ。				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				○ 今後も地域住民と連携や情報共有を図り、協働のまちづくりに積極的に取り組む。		

様式2-2 地区の概要

第3期植木中央地区(熊本県熊本市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
	指標名	単位	従前値	評価	目標値	評価	総合評価	リスク
大目標: 北区植木町の「顔」となる地区として、シンボル性の高い魅力的でかつ安全・快適な都市空間を創造するまちづくり 目標1 快適で住み良い市街地空間の形成を図り、中心市街地再生の先導を果たす 目標2 都市基盤施設の整備改善による快適性・利便性および防災性の向上を図る 目標3 まちなかへ人々が集い、にぎわいの再生を目指す	住環境満足度	単位: 段階	3	H25	4	H30	4.2	R1
	植木中央地区区内人口	単位: 人	521	H25	650	H30	561	R1
	歩行者通行量	単位: 人	2,084	H26	2,350	H30	1,656	R1



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の進展によって、都市基盤施設の整備が進み、快適な住環境が形成されつつある。 ・植木中央公園など複数の公園を整備し、新たな地域の憩いの場を確保することができた。 ・公園整備を進める際に地元説明会(ワークショップ)を開催し、地域住民の意向を反映した公園を整備するなど、住民のまちづくり活動への参加を実施することができた。 ・緊急避難所となる公園等の整備や狭隘道路の削減が実施され、地域の防災機能は向上した。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・植木中央土地区画整理事業は、令和3年度の換地処分に向け事業に取り組む。 ・公園など事業により整備された都市基盤施設を活かし、官民協働による清掃活動などを推進するとともに、新規住民を巻き込んだ地域コミュニティづくりへの支援を図る。 ・住民が住みよい地域をつくることにより居住人口を確保するとともに、整備された公園でのイベント開催などにより、交流人口の増加を目指す。

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 公共事業評価監視委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9—有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標	●		小目標3 地域の体力・健康づくりの拠点となる施設を目指す	目標3 まちなかへ人々が集い、にぎわいの再生を目指す	当初は植木中央公園のみを対象としていたため、「体力・健康づくり」を目標に掲げていたが、街区公園や公開空地の整備や土地区画整理事業などとあわせ、より全体的な目標「まちなかのにぎわいの再生」に変更した。
B. 目標を定量化する指標	●		指標3 公園の使いやすさ度 指標4 スポーツをしている人の割合	指標3 歩行者通行量	まちづくりの目標の変更に伴い、指標についても、「体力・健康づくり」についてのものから、「まちなかのにぎわいの再生」が定量化できる「歩行者通行量」に変更した。
C. 目標値	●		指標3 公園の使いやすさ度 従前値：31.8% 目標値：40.0% 指標4 スポーツをしている人の割合 従前値：50.6% 目標値：57.0%	指標3 歩行者通行量 従前値：2,084人 目標値：2,350人	まちづくりの目標及び指標の変更に対応したものと、目標値を変更した。
D. その他()		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路									
公園	街区公園、植木中央公園	3,293	7.2ha	1,774	0.49ha、7.2ha	・植木中央公園について、平成27年度以降の整備には防災・安全交付金を活用して整備するよう計画を見直したが、平成30年度に、社会資本整備総合交付金を活用して整備をするよう再度計画を変更したため、H27～H29分の事業費の減額。 ・街区公園について、社会資本総合整備計画の事業種別の見直しに伴い、都市再生整備計画による整備に変更したことによる事業の追加。			●
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	—	37	公開空地(1箇所) 情報板(6基)	84	公開空地(1箇所) 情報板(5基) 緑地(2箇所) 地域防災施設	・緑地について、整備にあたり支障となっていた建物移転が完了し、用地が確保できたため、交付対象事業に位置づけたことによる事業の追加 ・情報板について、設置箇所及び整備内容の見直しによる事業費の減額 ・地域防災施設について、土地区画整理事業による面整備により植木中央地区で生じる雨水を豪雨時において地区内の浸水防除と下流域に浸水被害をあたえない災害に強いまちづくりのため、緑地の地下に雨水浸透施設を設置するもので、地域防災施設として交付対象事業に位置づけたことによる事業の追加	指標への影響は、すでに位置づけている公園等の公共施設の整備改善に含まれるため、生じない。		●
高質空間形成施設									
高次都市施設									
既存建造物活用事業									
都市再生交通拠点整備事業									
土地区画整理事業(道路)	植木中央地区	981	17.5ha	113	17.5ha	・平成27年度より社会資本総合整備計画の事業種別を「土地区画整理事業」から「街路」にて実施するよう計画の見直しをしたため。 ・過年度実績により事業費の減額	事業費の減額のみであり、影響なし。		●
土地区画整理事業(都市再生)	植木中央地区	428	17.5ha	103	17.5ha	・平成27年度より社会資本総合整備計画の事業種別を「土地区画整理事業」から「都再区画」にて実施するよう計画の見直しをしたため。 ・過年度実績により事業費の減額	事業費の減額のみであり、影響なし。		●
住宅市街地総合整備事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業

事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業	土地区画整理事業(植木中央地区)	1,069	17.5ha	703	17.5ha	・植木中央土地区画整理事業の進捗に伴い、過年度実績精査、事業費再積算による事業費の減額。	事業費の減額のみであり影響なし		●
	街なか居住・街並み形成推進事業(植木中央地区)	12	58.1ha	2	58.1ha	・過年度実績及び計画の見直しによる事業費の減額。	事業費の減額のみであり影響なし		●
事業活用調査	事業効果分析	9	-	9	-	なし			●
まちづくり 活動推進事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考)関連事業

事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更計画	当初計画	最終変更計画		
公共下水道事業(植木地域)		公共下水道地区(植木地域)	12,440	12,446	平成15年度～平成34年度	平成15年度～令和4年度	事業開始当初は、区画整理事業が先行しており、公共下水道の供用開始が間に合わず、大型合併処理浄化槽により暫定処理をしていたが、供用開始後は幹線管渠の整備も完了し、枝線の整備によりいつでも使用可能な状況となっている。	
道路事業		市道 植木古閑線	180	180	平成22年度～平成28年度	平成22年度～令和3年度	令和3年度供用開始予定。	
土地区画整理事業(社交金(道路事業))		植木中央地区	-	4,651	-	平成11年度～令和3年度	平成30年度末の換地処分に向け事業に取り組んできたが、熊本地震の影響や移転交渉の難航等により、事業進捗に遅延が生じた。令和3年度の換地処分予定。	
土地区画整理事業(社交金(都市再生区画整理事業))		植木中央地区	-	3,561	-	平成11年度～令和3年度	平成30年度末の換地処分に向け事業に取り組んできたが、熊本地震の影響や移転交渉の難航等により、事業進捗に遅延が生じた。令和3年度の換地処分予定。	

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の 達成見込みの有無	
			基準 年度	基準 年度	基準 年度	目標 年度	モニタリング	事後評価	モニタリング	事後評価	あり	なし			
指標1	住環境満足度	段階	-	-	3	H25	4	H30	モニタリング	-	-	モニタリング	-	●	
									事後評価	確定 ●	見込み	4.2	事後評価		
指標2	植木中央地区内人口	人	-	-	521	H25	650	H30	モニタリング	-	-	モニタリング	-	●	
									事後評価	確定	見込み ●	561	事後評価		
指標3	歩行者通行量	人	-	-	2,084	H26	2,350	H30	モニタリング	-	-	モニタリング	-	●	
									事後評価	確定	見込み ●	1,656	事後評価		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	公園等の整備の効果発現により、住環境満足度が向上し数値目標を達成した。	
指標2	土地区画整理事業の進展によって、地区外への移転が進み、一時は476人まで減少した後、増加に転じているため、目標値には達していないものの、改善していると判断した。	土地区画整理事業の進捗と共に、宅地の使用収益が開始されているものの、区画整理による移転後に住居の再建をされない権利者や駐車場などの用途の変更をされた権利者、いまだに未利用地となっている宅地が当初の想定よりも多かったため、増加幅が少なかったものと考えられる。
指標3	従前値の調査以降、減少が続いていたが、地区内の人口や建物が増加していることもあり、直近では増加傾向にある。このため、目標値には達していないものの、改善していると判断した。	新たに、植木中央公園や街区公園が開園することから、今後の調査ではさらなる歩行者通行量の増加が想定される。

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
			基準 年度		基準 年度						
その他の 数値指標1	1人あたりの都市公園面積	m ² /人 ・熊本市北区エリアにおける都市公園面積を居住人口で除算して算定する。(実施主体:スポーツ振興課)	-	-	6	H28	モニタリング	-	-	都市再生整備計画の中心事業が公園及び緑地の整備であり、「社会資本総合整備計画(植木地区 安全・安心な都市づくり(防災・安全))」では「熊本市北区エリアにおける一人あたり公園面積」を目標としていたことから、本計画において、一人あたりの都市公園面積を確認し、公園整備の効果を確認するため。	なし
							事後評価	確定	見込み ●		
その他の 数値指標2							モニタリング				
							事後評価	確定	見込み		
その他の 数値指標3							モニタリング				
							事後評価	確定	見込み		

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

本計画で整備した公園や公開空地を活用して、熊本市植木町商工会によるイルミネーションの設置やフリーマーケットが開催されるなど、地元のまちづくりに対する気運は高まっている。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
街区公園整備を進める際には、地元説明会(ワークショップ)を通して住民参加による整備計画を策定した。	予定どおり実施した	【実施頻度】平成27年度に3回 【実施時期】平成27年9月 【実施結果】地域住民の意向を反映した公園の整備計画の策定。	今後も施設整備を進める際には、地元説明会等を通して住民参加による整備計画の策定に取り組む。
	予定はなかったが実施した ○		
	予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
公園整備を進める際の地元説明会(ワークショップ)を開催するなど地域住民との連携や情報共有を図り、協働のまちづくりに積極的に取り組んだ。	予定どおり実施した	公園整備を進める際の地元説明会(ワークショップ)の開催	植木校区第1町内自治会 植木校区第2町内自治会 植木校区第3町内自治会 植木校区第4町内自治会 植木校区第7町内自治会 植木校区第14町内自治会 桜井校区第3町内自治会 桜井校区第4町内自治会	今後も地域住民と連携や情報共有を図り、協働のまちづくりに積極的に取り組む。
	予定はなかったが実施した ○			
	予定したが実施できなかった (理由:事業期間延伸の為)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
検討会議	植木中央土地区画整理事業所 スポーツ振興課	令和元年6月	熊本市植木中央土地区画整理事業所

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1	指標2	指標3	その他の数値目標1		
指標名		住環境満足度	植木中央地区内人口	歩行者通行量			
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	公園(街区公園、植木中央公園)	◎	公園や土地区画整理事業における都市基盤施設の整備改善により快適性・利便性及び防災性等が向上し、市街地整備済みエリアの住環境満足度が向上した。				
	地域生活基盤施設(公開空地、情報板、緑地、地域防災施設)	◎					
	土地区画整理事業(道路)	◎					
	土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	◎					
提案事業	土地区画整理事業	◎					
	街なか居住・街並み形成推進事業	△					
	事業効果分析 事後評価調査	-					
関連事業	公共下水道事業(植木地域)	○					
	道路事業 市道植木古閑線	○					
	土地区画整理事業(社交金(道路事業))	◎					
	土地区画整理事業(社交金(都市再生区画整理事業))	◎					

※指標改善への貢献度

- ◎ : 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- : 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △ : 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	引き続き整備を進め、地域全体の住環境満足度の向上に努める。			
-------	-------------------------------	--	--	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1			指標2			指標3			その他の数値目標1						
指標名		住環境満足度			植木中央地区内人口			歩行者通行量									
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類				
基幹事業	公園(街区公園、植木中央公園)				△	事業は概ね実施できたが、区画整理の移転後に住居再建をされない権利者や用途の変更をされた権利者、いまだに未利用地となっている宅地などが当初の想定よりも多く目標人口に到達できなかった。	IV	△	事業は概ね実施できたが、ベースとなる地域人口の増加が少なく、生活利便施設の立地を想定できる沿道部も未利用地が残り、目標の通行量には未達だった。ただし、今後は植木中央公園の利用が増えることで、通行量の増加が想定される。	I							
	地域生活基盤施設(公開空地、情報板、緑地、地域防災施設)				△			△									
	土地区画整理事業(道路)				△			△									
	土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)				△			△									
提案事業	土地区画整理事業				△							△					
	街なか居住・街並み形成推進事業				×							×					
	事業効果分析 事後評価調査				-							-					
関連事業	公共下水道事業(植木地域)				△							-					
	道路事業 市道植木古閑線				△							△					
	土地区画整理事業(社交金(道路事業))				△							△					
	土地区画整理事業(社交金(都市再生区画整理事業))				△			△									

※目標未達成への影響度
 ××: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
 ×: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
 △: 数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
 -: 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類
 分類Ⅰ: 内的な要因で、予見が可能な要因。
 分類Ⅱ: 外的な要因で、予見が可能な要因。
 分類Ⅲ: 外的な要因で、予見が不可能な要因。
 分類Ⅳ: 内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)		土地区画整理事業は事業途中であるため、現時点では使用収益開始が未了な宅地や、未利用地が散見されることから、令和3年度に予定している換地処分を契機として、今後、中長期的な土地利用の転換を含め、土地の高度利用が期待される。	植木中央公園の整備より、近隣の植木病院やかがやき館などとともに地域の健康づくりの拠点としてくことや既存のスポーツ公園と機能補完・連携していくことにより、さらなる住民のスポーツを通じた健康づくりや交流促進により歩行者通行量の増加を図る。
------------------	--	---	---

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
検討会議	植木中央土地区画整理事業所 スポーツ振興課	令和元年6月	植木中央土地区画整理事業所

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
快適な住環境の確保	・都市基盤施設の整備改善の進展によって、快適な住環境が形成されつつあると地域住民に認識された。	・植木中央土地区画整理事業は事業中であり、未整備の街区公園や道路が残っている。引き続き、整備改善を進め、さらなる快適な住環境の向上を図る必要がある。	・居住人口や交流人口の増加につながる整備後の都市基盤施設の有効活用
憩いの場の確保	・地域の憩いの場となる植木中央公園など複数の公園を整備できた。	・未整備の街区公園が残っており、整備完了に向け、事業を推進し、早期に憩いの場の創出を図る必要がある。	
まちづくり活動への住民参加	・公園整備を進める際に地元説明会(ワークショップ)を開催し、地域住民の意向を反映した公園を整備できた。	・整備が完了した公園の清掃活動など、住民のまちづくり活動に参加促進を図る必要がある。	
都市防災機能向上	・土地区画整理事業の進展によって、緊急避難所となる公園等の整備や狭隘道路の削減が着実に実施された。	・植木中央土地区画整理事業等は事業中であり、未整備の街区公園や道路が残っている。引き続き、整備改善を進め、さらなる都市防災機能の向上を図る必要がある。	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	快適な住環境の確保	・新しい街並みができたこともあり、景観や環境に配慮した他の機関等との協議を含めた検討及び実施を図る。	・官民協働によるワークショップの推進 ・都市基盤施設の整備
	憩いの場の確保	・開設された公園について、その有効活用と利用増進を図る。	・公園を利用したイベントの開催 ・官民協働による清掃活動等の推進 ・公園整備の推進
	まちづくり活動への住民参加	・組織化に向けた持続的なまちづくり活動の充実や、今後の基盤整備の進展に伴い、更なるボランティア人数を確保するため、まちづくりの啓発活動を含めた自治会等と行政の協働を図る。	・官民協働によるまちづくり活動の推進 ・新規住民を巻き込んだ地域コミュニティづくりへの支援
	都市防災機能向上	・開設された緊急避難所となる公園等を活用し、地域防災力の向上を図る。	・広報等による住民の地域防災活動に対する認知度向上 ・都市再生整備計画事業及び土地区画整理事業等による基盤整備の推進 ・公園整備の推進

B欄 改善策 ・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	居住人口の確保	・引き続き土地区画整理事業を推進し、地域の魅力を高める。 ・生活利便施設の立地や公共交通の充実など、生活利便性を高める。 ・地域コミュニティが確保された住みよい地域をつくる。	・都市基盤施設の整備 ・生活利便施設の立地促進に対する支援 ・利便性の高い公共交通の確保 ・新規住民を巻き込んだ地域コミュニティづくりへの支援 ・地域の住みよさを伝える広報活動の実施
	交流人口の増加	・公園など整備された施設を活用した交流を促進する。 ・主要道路の沿道の未利用地には店舗など生活利便施設の立地を進め、地域への来訪者を増やす。	・公園を利用したイベントの開催 ・店舗等の立地促進に対する支援 ・地域の魅力を伝える広報活動の実施

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

・区画整理事業開始当初は、事業に対して住民訴訟等があったため事業の停滞があったが、現在は住民からの理解、協力等の合意形成を得られて事業を進めている。あとは、残る事業について、着実に整備を実施する。

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画			
			年度	年度	年度	年度	確定	見込み		あり	なし	予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	住環境満足度	段階	3	H25	4	H30	確定 ●	見込み	4.2	○	あり ●	なし	—		
指標2	植木中央地区内人口	人	521	H25	650	H30	確定 ●	見込み ●	561	△	あり ●	なし ●	令和2年3月末	人口増加が続いていることから、事業終了後の人口を把握し、確定値とする。	
指標3	歩行者通行量	人	2,084	H26	2,350	H30	確定 ●	見込み ●	1,656	△	あり ●	なし ●	令和元年11月	毎年通行量調査を実施している11月時点では、植木中央公園開園からしばらくたち、住民の認知度も高まって利用が増えると考えられるため、再度調査を実施し、確定値とする。	
指標4							確定	見込み			あり	なし			
指標5							確定	見込み			あり	なし			
その他の数値指標1	1人あたりの都市公園面積	m ² /人	6	H28	7	H30	確定 ●	見込み ●	7	○	あり ●	なし	令和2年4月	公園整備及び人口変動が続いていることから、事業終了後に公園面積及び人口を把握し、確定値とする。	
その他の数値指標2							確定	見込み							
その他の数値指標3							確定	見込み							

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	指標の「植木中央地区内人口」と「歩行者通行量」について、毎年の数値が確認でき、中間時点での事業の効果を確認することができた。	・指標を設定する場合、毎年データが確認できるように数値を選択するなど、事業実施中の状況についても把握できるものを考慮して検討することが望ましい。
	うまくいかなかった点	指標の「住環境満足度」・「植木中央地区内人口」・「歩行者通行量」について、基幹事業である公園整備の事業実施の遅延などにより、事後評価時点での評価の確定ができなかった。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	数値目標の達成条件が事業の整備効果に基づくものであるため、数値目標と目標・事業との整合性はとれていた。	・都市再生整備計画の作成にあたり、事後評価の実施を踏まえた上で、指標と事業の整備効果の整合性は入念かつ慎重に図る必要がある。
	うまくいかなかった点		
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	公園整備を進める際の地元説明会(ワークショップ)を開催するなど地域住民との連携や情報共有を図り、協働のまちづくりに積極的に取り組むことができた。	・住民へのアカウントビリティの一層の向上と適切な情報公開を図り、官民協働のまちづくり体制構築により合意形成を得ることは、円滑な事業推進の鍵となる。
	うまくいかなかった点		
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	採用した指標について、「植木中央地区内人口」は住民基本台帳によるものであり、「歩行者通行量」は毎年11～12月に調査を実施しているため、モニタリングを容易に実施することができた。	・把握しやすい指標を位置づけることで、事業の進捗状況を容易に確認できるようになり有効である。
	うまくいかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		

添付様式6－参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

都市再生整備計画 桜町・花畑地区(地方再生コンパクトシティ)

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	令和元年8月26日～9月13日	令和元年8月26日～9月13日	担当課への持ち込み、郵送、FAX、電子メール	植木中央土地区画整理事業所
広報掲載・回覧・個別配布	事後評価原案の公表に関する情報を関係自治会を通し、回覧	-	-		
説明会・ワークショップ	-	-	-		
その他	植木中央土地区画整理事業所で閲覧	令和元年8月26日～9月13日	令和元年8月26日～9月13日		

住民の意見	<p>◆事後評価原案の公表についての住民の意見はなかった。</p> <p>◆植木中央地区では「事後評価」での、目標の達成状況を判断する指標のひとつとして、アンケート調査による「住環境の満足度」の向上を設定している。以下にアンケートに寄せられた植木中央地区のまちづくりに対する住民の自由意見を抜粋して記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園や歩道が整備され、前より雰囲気はよくなったと感じる。道路や歩道が整備され、以前より快適になったので、車を使うよりも今は歩いて買い物や用事を済ませている。 ・今回、いくつか公園が増えたと思うが、他の区と比べ子どもが遊べる遊具のある公園が少ないと思う。 ・道幅がせまくて通行に影響するところがあるので、道路の整備をお願いしたい。 ・土地区画整理事業の早期完了が必要であると思う。 ・植木中央公園ができることで一時避難場所に活用できることは良いと思う。 ・道路はよくなりつつあるが、商店街がさびしくなっているのが気がかりである。商業施設の充実等、もっと町を活性化する方策、若者が活躍するまちづくりをお願いしたい。 ・公園等の整備により、町が都会化してきているので、町全体が一体化となるようなイベント等を企画してもらいたい。 ・土地区画整理事業の未着手地区の早期の整備をお願いしたい。 <p>その他、公園に木陰がないので、涼める場所が欲しいとの意見多数。</p>
-------	--

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 公共事業評価監視委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	熊本大学大学院先端科学研究部教授(土木計画学) 熊本大学大学院先端科学研究部教授(地盤工学) 熊本県立大学総合管理学部教授(経済)	第1回 令和元年8月19日 第2回 令和元年10月31日	技術管理課	熊本市附属機関設置条例	独自に設置
その他の委員	熊本日日新聞社取締役総務局長(報道) 舩ワークス有限会社代表(地域計画) 熊本県建設技術センター理事長(土木・建設) 日本建築積算協会理事・九州支部長(建築構造・材料) 環境ネットワークくまもと副代表(環境) ふじき法律事務所弁護士(法律)				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って、事後評価が適切に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・人口が全体的に減少している中で、難しい指標値ではなかったかとの意見があった。 ・歩行者通行量について、従前値が異様に高いため、従前値からの評価について難しい等の意見があった。
	実施過程の評価	・実施過程の評価は、妥当であると認められた。
	効果発現要因の整理	・効果発現要因の整理は、妥当であると認められた。
	事後評価原案の公表の妥当性	・事後評価原案の公表は、妥当であると認められた。
	その他	・特になし。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・人口・歩行者通行量があまり増加していない中、土地の高度利用についての期待値が高いという意見があった。 ・人口問題等検討するときに、集客施設の動向について、何かしら事業を行う必要性について検討を行わないといけない等意見があった。 ・換地処分を契機として、今後、中長期的は土地利用の転換も含め、商業施設や都市型住宅など土地の高度利用が図られたまちづくりを進めていく必要がある。
	フォローアップ	・フォローアップ計画は妥当であると認められた。
	その他	・特になし。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は、妥当であると認められた。
その他	・特になし。	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。